

まちのシンボル「ひと・まち

ことになりました。 パイロット

志津南ホームページ

http://waka-kusa.net/

発 行

志津南地区自治連合会 連絡先:志津南公民館

この4月、新たにスタートし

Tel 563-6206

地域と市、

役割分担し課題解決めざす

情報化パイロット事業がスタート

が必要です。

このよ

います。

さて、志津南地区は、

平

志津南地区各種団体の平成17年度役員が別表 の通り決まりました。

平成17年度各種団体代表者名簿(敬称略)

団体名	氏名	住所
建築緑化協定運営委員会	平井慎一	若草7丁目
社会福祉協議会	小野栄祐	若草5丁目
体 育 振 興 会	森本庄二	若草2丁目
同和教育推進協議会	高谷美代子	若草7丁目
青少年育成区民会議	中野幸彦	若草7丁目
子ども会	駒田佳子	若草4丁目
老人クラブ連合会	奥田隆三	若草4丁目
民生委員児童委員協議会	林 茂	若草2丁目
健康推進員連絡協議会	松本孝子	若草3丁目
少年補導委員	塩谷育子	若草7丁目
交 通 安 全 会	中野龍夫	若草7丁目
草津栗東交通安全協会	妹尾志郎	若草1丁目
地地域協働合校	松本 昭	若草3丁目
町づくり委員会	小野栄祐	若草5丁目

いコミュニティづくりをめざす デル地区に指定されたことを受 け、行政と地域が協働してIT すが、当地域が市の地域協働 緩和に取り組むことにしていま 題である緑地保全、建築基準の 栄祐委員長) は、当面の重要課 た志津南町づくり委員会(小野 (情報化)をベースとした新し (情報化) パイロット事業のモ

不可欠です。 を行い、解決していく仕組みが

会など地域を担う組織が地域の 事業を担当する市民環境部まち 課題を見極め、そのための学習 住民に身近な地域の場合、町内 ないと言われています。特に、 共サービスを提供する主体では 文を寄せていただきました。 づくり課長の中村良治さんに これからは、市役所だけが公

とに限って、市役所と協議をし て、役割分担などを話し合い、 解決に向けた取組みを行うこと 地域住民だけでは出来ないこ



パイロット事業の概要を説明する市職員

今回、 な意味があり、この取り組みを 業」は、その第一歩として重要 域協働 (情報化) パイロット事 明らかにしていきたいと思って 所のシステムを点検し、課題を 通じて、地域のシステムや市役 志津南地区で進める「地 働システム」です。

されている「地域協 政システム改革で示 いくことが、市の行 検討し、制度化して な制度などを同時に す。そのために必要 くものと考えていま 領域を拡大させてい 域が力をつけ、自立 積み重ねる中で、地 うな協働の取組みを

> 発足させ、数々の事業に取り組 「志津南まちづくり委員会」を を実施するための主体として

「地域協働まちづくり推進事業」 14年度から3年間にわたり、

んでいただきました。

なかでも地域の連帯感、コミュ

大きな可能性があると考えてい は、行政の情報提供の場、 いは地域の意見交換の場として ある 「志津南ホームページ」の開設 ニティ意識の醸成を意図し

し、地域の自治力の醸成につな が進める情報化を積極的に支援 げたいと思っています。 行政としても、地域 (志津南)

(2面に関連記事)

公民館に共用

パイロット事業支援要員も

1台が、近く志津南公民館 テレビ1台とインターネット ネットサー ビスが受けられる に接続できるノートパソコン トが体験できるよう、インター (市民センター) に設置され 地域の誰でもインターネッ

> ることになりました。 ものです。 から地域が市に要望してい かねて

が、公民館(市民センター) 業の推進を支援する要員1人 じてアドバイザー の確保もし に配置されました。 必要に応 域の連絡調整やパイロット事 の期限付きながら、 また4月1日から、1年間 行政と地

自治連合会

てもらいます

同

同 同

建築緑化代表

現協定に定められている環

て両協定の期間満了後に備えて ルールを今から住民の手で定め 境維持基準を基本とした新たな 両協定の期間満了に備えた新たなルー 好な町並み維持のための緑化・建築

少子高齢化時代を迎えて親

づくり委員会 (小野栄祐委員長、 人) は、地域喫緊の課題である

良 18 今年4月に発足した新・志津南町

町づくり委員会名簿(敬称略)

役職 氏名 住所 委 員 長 小野 栄祐 若草5丁目 若草4丁目 副 委 昌 長 菊池 治徳 野村 書 記 若草4丁目 計. 委 員 幹 事 大鹿 若草8丁目 孝 同 堀野 敏男 若草4丁目 壮 同 西岡 若草6丁目 同 川元 康弘 若草3丁目 同 山中 誠 若草3丁目 同 上田 恒章 若草5丁目 各町代表委員 秋山 謙二 若草1丁目 森本 同 庄二 若草2丁目 勝 同 小山 若草3丁目 同 杉田 友春 若草4丁目 青木 秀雄 若草6丁目 同

小牧

山本

平井

森

義彦

二郎

圭助

慎

新町づくり委始動 住みよい町へ

建築協定の実質継続を訴え



建築協定と緑化協定

築基準の緩和―に向け、取り組みを 子孫が同居できる住まいづくりへ建

平成24年10月のB地域の建築 平成21年1月のA地域および 6丁目~8丁目)の緑化協定、 平成19年11月のB地域 (若草 年1月A地域 (若草1丁目~6 しました。このことからみて、 合意が得られず緑化協定が失効 持に賛同されながら100%の 丁目)で94%の方々が協定維 建築協定に関しては、平成16 既にご承知の通り、緑化協定・ なりました。 くりの基準」を定めることが可能と くても「住民の意思を反映した町づ とする緑化協定・建築協定に依らな り組むことで、全住民の合意を必要 市計画課の協力を得て進めることに 開始しました。 なりました。 行政と地域が協働で取 今回は、草津市都 Ιţ

たからです。 れてきたのは、緑化協定・建築 たたたずまいの町並みが維持さ 豊かな自然環境の下、 いにしっかりと景観を守ってき 協定を前提として、住民がお互 この20年間、 緑に恵まれた 落ち着い

定には「日照権を保護する軒の たともいえます。 緑化協定には 在の若草の景観が維持されてき れてしまうやもしれません。 界の生垣設置」等が定められて 高さ制限」や「道路に面する境 豊かで整然とした町並み」が壊 うに変更でき、住民が望む「緑 やがて個々人の都合で好きなよ 「緑地の維持保存」等、 そのようなことにならないよ 協定= 規制があってこそ、 両協定が失効すれば、 建築協 現

若草7丁目

若草8丁目

岡本町西

若草7丁目

推測できます。 て失効するだろうことは容易に 協定のいずれもが期間満了をもっ

維持していきたいと願って緑化 らだと思います。 かな環境が損なわれていないの 協定の精神を守っておられるか とはいえ、現在A地域の緑豊 住民の皆さんがこの環境を

平均実質建ぺい率は、ガレージ 率60%) で建てられ、現状の 築基準 (建ペい率40%・容積 類を見ないほど非常に厳しい建 えるのではないでしょうか。 現在の若草地区の住宅は他に

多いかとは思われますが、一方 可能と言わざるを得ません。 いっぱい、もしくはオーバーし いた親の扶養に必要な増築も不 た建物になっています。縁側の の屋根面積を加えると建築基準 一つも設けることができず、老 現状に不自由を感じない方も ある」としています。

お願いします。 (志津南町づくり委員会)

で増築を望まれる方も結構おら

れるはずです。増築を可能にす

定満了を迎えてしまってからで おくことが必要不可欠です。 は手遅れなのです。 協

す。

親子孫6人程度の家族が一

緒に暮らしていける居住スペー

るには建築基準の緩和が必要で

建築基準の緩和

程度の増築が許される建築基準

スを持つためには、

もう一部屋

への緩和が望まれます。

です。周知の通り、日本は著し は必然的に圧迫されてきます。 金問題もからんで高齢者の生活 きな課題は少子高齢化への対応 く少子高齢化が進んでおり、年 当地域の抱えるもう一つの大

期待できるのではないでしょう

将来を見据え、建築基準

かつ現状の町並み維持を基

がかかり、活力ある町づくりが

すれば、地域の高齢化に歯止

3世代が同居できる住環境に

地域も例外ではありません。 らに厳しい状況が予想され、当 現在の現役世代の方の老後はさ 境を必要とする時代が来たとい 親子孫の三世代が暮らせる住環 子が老いた親の生活を扶助し を緩和 (建ぺい率・容積率のみ) いと思っています。 ながら取り組みを進めて行きた 住民皆さんのご意見をいただき 本とした新たなルール作りに、 Ų か。

質的内容を継承する新たなルー 持されることを前提に「可能で 現行の緑化協定・建築協定の実 ルが制定され、緑の町並みが維 草津市も建築基準の緩和は、

取り組みにご賛同いただくよう 住み続けられる町づくり」への は住民皆さんのご理解とご協力 考えています。「住み良い町・ 新たな枠組みを作るよい機会と の積極的な協力が得られる今、 がなければ実現しません。行政 緑豊かな住みよい町づくりに

受講生を募集

一通りです。 の2講座の受講者を募集してい 夕活用講座」と「史跡探訪講座 ます。募集要項はそれぞれ次の 志津南公民館は「コンピュー

【 コンピュー 夕活用講座】 第 1 回 「わくわくワード実用講座 5月31日(火)

第 2 回 6月7日 (火)

館窓口に提出 受講料 600円 定員 10人 申し込み 5月23日 (月) 時までに申し込み書を公民 ら4時まで 時間はいずれも午後1時か (多数の場合は抽選) (別途テキスト等材料費) ワードの実用的な文書 パソコンで文字入力で きる人

が、同時に危険を伴うということも知っ リティの問題です。 自宅からインターネッ ておく必要があります。 トを通して瞬時に世界とつながるという は通れないことがあります。それはセキュ ことは、とても便利で魅力ではあります インターネットを利用する上で避けて こと、不審なメールは開かないことなど を心がけてください。 -ネットを始めよう ウィルスの駆除には、ウィルス対策ソ

ウンロードしたファイルや電子メールか ダウンロー ドのボタンをクリックしない ら感染するケースが増えてきました。 しインターネットが普及する過程で、ダ 感染するケースがほとんどでした。 しか ていくつかの種類に分類されています。 ログラムで、その行動パターン等によっ らかの被害を及ぼすようにつくられたプ コンピュータウィルスとは、意図的に何 その一例がコンピュータウィルスです 対策としては、怪しいウェブサイトや かつてはフロッピー ディスクを介して リティサイト」には代表的なコンピュー

合があるので、ウィルス

家庭で話し合ってみるとい

あります。 これらを題材に けに解説しているページも

うのはいかがでしょうか。

(志津南公民館

真

ルスには対応できない場 ます。ただし新手のウィ

しておいてください。 の検知デー 夕は必ず更新

国民のための情報セキュ 総務省のサイト内、 日程・内容 公民館講座「史跡探訪」

第1回「宿場町を散策しよう」 6月8日(水)

第2回「草津の歴史を学ぼう」 7月13日(水) 午前9時30分~12時

第3回「大津のまちを訪ねて」 9月14日(水) 午前10時~12時

第4回「野路・矢橋を歩こう」 午前9時~12時30分 10月12日(水)

受講料 1500円

受講料と申し込み書を公民館

定員 20人

内容については予定です。

第5回「秋の京都宇治たっぷ 午前9時30分~12時

11月9日(水) נו

第2回は公民館での講演と なります。

窓口に提出

午前9時~午後3時

申し込み 5月31日(火) (入館料等は実費負担

タウィルスの種類や被害の

内容が紹介されています。

関心のある方は訪れてみて

素人目にも手入 目立ちます。 で覆われた木が

政や地主、市民が力を合わせ

いるだけではではダメで、行

て取り組む必要があると思い

れが不十分で、

| だく事もありますのでご了承下 都合により一部変更させていた

|に実施いたします。

| 詳細は後日ご連絡いたします。

志津南ふれあい夏まつり

日時 7月23日 (土)

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/ security/index.htm

いて、大人向けと小学生向 なければいけないことにつ で気を付けたいこと、守ら インターネットを楽しむ上 も取り上げられています。

わいウイルス

除去する機能を持ってい

した場合にもウィルスを

ルスの侵入を防ぐ機能を

持っています。また感染

的に、外部とのデータの ます。このソフトは一般

情報のセキュリティに関し

さらにこのサイトでは

て個人情報保護の問題など

フトの導入が必要になり

やり取りを監視して、ウィ

お 知 ら せ

夏の町内一斉清掃 日時 7月3日(日) 予備日 10日(日)

ください。

(夏まつり実行委員会)

に開催いたします。多数ご参

加

ここでは すが、途中大学と若草の間の 厅表**)** !で散歩に出かけたりしていま 雑木林に眼をやると、倒れた 木や枯れてしまった木、ツタ 良い日には立命館大学の方ま 新緑の季節になり、天気の ある里山があります。 んでいる身近にも荒廃しつつ てきていますが、私たちの住 なったような気がします。 ミ等で取り上げられ話題になっ 里山の回復を行政に頼って 里山の回復、保全がマスコ

里山を守ろう

みんなの広場

森林や動

このままでは雑 で、何から取り組めばよいの か分からないのですが、世の 物につい は全く無

ているのを見かけたものです 年前にはリスが林の中を走っ 子が歩いているのを、また数 ないかと心配しています。 以前は若草町内の道を狸の てしまうのでは 木林がなくなっ 中には里山復活を目指すグルー 山を取り戻す活動を始めてい きたいものと考えています。 強もさせてもらえそうです。 プがたくさん出来ており、 こういったところから、里

(7丁目 M生)

動物を目にすることも少なく

が、最近はそういった野生の

て発足しました。 範の早瀬安三さんと、

その門下生によっ

, 道 場 年に

師 · 空 成

こよみ

5月21日(土) 健康ウォーキング 8:15集合(8:30出発) 参加自由・菖蒲池近辺 老人クラブ(若寿会) 春のハイキング(桐生キャン プ場方面)10:00中央公園集合 10:00 ~ 14:00 志津南地区体育振興会 親子ふれあい英語講座 10:00 ~ 11:30

志津南公民館 5月25日(水)

やすらぎ学級 テーマ『美味しく食べて健康 食生活』

13:30 ~ 14:45 志津南公民館

5月27日(金)

若寿会 第1回 月例会 教養講座

『高齢者の健康づくり』 13:00 ~

志津南公民館

5月28日(土)

親子ふれあい英語講座 10:00 ~ 11:30

志津南公民館 社会奉仕

9:00集合 若草中央公園

老人クラブ (若寿会)

5月31日(火) コンピュータ活用講座

『わくわく!ワード』

13:00 ~ 16:00 志津南公民館

6月4日(土) 健康ウォーキング

8:15集合(8:30出発) 参加自由菖蒲池周辺 老人クラブ(若寿会)

親子ふれあい英語講座

10:00 ~ 11:30 志津南公民館

6月7日(火)

コンピュータ活用講座 『わくわく!ワード』

13:00 ~ 16:00 志津南公民館

6月8日(水)

史跡探訪

『宿場町を散策しよう』

9:30~12:00

現地集合・現地解散

志津南公民館

6月11日(土) 親子ふれあい英語講座

10:00 ~ 11:30

志津南公民館

交わり支えあう太鼓の響き



な宿場町でした。 が分岐する重 海道と中山 草 十津はその:

たこの 分たちの未来を ίį 跡 を 未来への 町で、 刻み続 自 け

足 違

んで生きた ത 田 草津 一中さん

陣 願

を

刻

つを得て

·両維持費として)。

い合わせ】(担当:中 村

090-8655-749

うモッ です。 発足以来「草津宿場まつり」をはじめ、 現在メンバー は **|** 平均 年齢31歳

は陣、木 4

平

. 太 鼓

草

津

本

武

道

の

礼

ī

さまざまなイベントで演奏活動を行っ のもとに練習に励む太鼓集団 始 金り 礼に終わ <u>る</u> とい て した。

ひ私たちの仲間になって下さい。 鼓の音を...」。 いと思います。 闘い、 交わり、 そんな草津本陣太鼓、 支え合うこの

越し下さい。 別は問いません。少々キツイ練習もある かも知れませんが、一 一度体験、 見学にお

幾 干

出

会い、 幾万の人々

す

も行っています。 不定期に日曜日の午後 まで志津南公民館で行う定期練習のほ 毎週火曜日午後7時30分から9時 (場所も不定) か

会費は一カ月1500円 (太鼓の運搬

民館を目指し、 トしました。 引き続き、 自分たちが初めて見た和太鼓の感動

せたいと、これからも叩き続けていきた た時にできあがる鼓動をいつまでも響か

そしていくつもの心が一つに重なり合っ たくさんの人にも味わってもらいたい

に伴

4月15日から20日ま

河

務局に事務局長を置く会則変更

志津南地区自治連合会では事

もメンバーを場集しています。 年齡、 いつで ぜ 性 した。 での間、 連合会事務局長の公募を行いま 地域の方を対象に自治

夜間

管理

田

上田恒

公民館新スタッ フ

よろしくお願いします。 皆さまに愛され、親しまれる公 公民館の新しい体制がスター 新体制は次の通りです。 努力してまいり 地域の

長を委嘱しました。 (元志津南公民館長) に事務局 応募いただいた妹尾志郎さん (自治連会長

退任

村 宏三

世話になりました

なりまし して、 育指導員ふれあいプランナー ネーターとして7カ月、 地域コミュニテイーコー 公民館に1年半お世 社会教 話に ディ بح

勤めさせていただきましたこと、 ていただいたおかげで、 ふれあうことが出来ました。 もから大人まで多くの皆さまと いただきましたおかげで、 くプラザ南っ子"を担当させて 心よりお礼申し上げます。 地域の方々にあたたかく支え 子どもを対象にした。わんぱ 本当にありがとうございま 、楽しく 子ど

社会教育指導員 尾千草

館長 ランナー 社会教育指導員・ふれあ 横 田

事務局長委嘱

素野多加美

雨堤 里美

地域情報化推進担当 Щ 博乃 (新任)

田真理子(新任) 邊 真